



## 防犯・防災

### 危機管理行政による ハザードマップについて



朝長 英美 議員

昨年の西日本豪雨で大規模冠水した岡山県倉敷市真備町においては、ハザードマップを作成していたにもかかわらず、住民に理解されていなかったために多数の犠牲者が出た。本市においてもハザードマップが作成されているが、住民への説明会は開催されているのか。また、静岡県袋井市にある命山という災害時の避難丘を本市にも取り入れる計画はないか。

**答** ハザードマップの住民説明会という形ではないが、土砂災害のハザードマップについて、県による土砂災害等の区域指定の公表の際に公民館等で縦覧を行い、地元への説明の機会を設けている。また、自主防災組織の訓練においては、住民がハザードマップの内容を確認するとともに、地域防災マップの作成を行い、自分の住む地域を理解し、災害に備えていただく取り組みを行っている。また、議員の地元の福重地区における命山のような避難場所は、妙宣寺が最適と考える。

# 市政 一般質問

3月定例会では、17名の議員が質問を行いました。主な内容をご紹介します。

### 索引

防犯・防災……………p8	教育・文化・スポーツ…p11~12
生活・環境……………p8~9	都市整備……………p12~13
福祉・医療・保健…p9~11	行財政・一般……………p13~16
産業・経済・労働…p11	

## 生活・環境

### 自然のサイクル回帰を図り 循環型社会へ



中瀬 昭隆 議員

古来から生ごみやふん尿は有機肥料であり、循環型農業であった。乾燥下水道汚泥や浄化槽汚泥を生ごみから作った堆肥と混ぜ、それを使った農業を行えば自然に優しい農産品の一大ブランドとなる。市内に堆肥化事業所もあるので情報交換し、次期ごみ処理施設は焼却炉と生ごみ堆肥化施設との併設を望むが、市の見解について尋ねる。

**答** 現在、一般廃棄物の収集・運搬に年間約1億円の経費がかかっており、生ごみの堆肥化のために燃やせるごみと生ごみを別々に収集する場合、その経費が約2倍となり、市民にとっても分別の手間が増える。また、焼却炉と生ごみ堆肥化施設の併設には、多くの建設費と新たな建設用地が必要となる。以上のことから、生ごみの堆肥化施設の併設はハードルが高いと考える。また、下水道汚泥については、市内の処理施設がある民間事業者へ搬出し、堆肥化を行っており、循環型農業の1つとして取り組んでいる。

## 生活・環境

### 避難施設である出張所の 施設改善をすべきだ



水上 亨 議員

出張所の冷暖房設備は老朽化し、セントラル方式での稼働のためにロスを生じている。平成31年度に実施される整備改修においては、各室個別方式で、コイン投入型の空調設備にすべきだ。また、全室の窓ガラス押さえゴムの劣化も著しいため、コーキング剤での補修を早急に行い、強風雨に耐える安心して利用できる避難施設にすべきである。

**答** 出張所の改修工事については、現在、屋上防水・外壁改修と空調入れ替え工事を順次計画的に行っているところである。コーキング剤での補修など、今後、随時出張所の状況を確認・調査しながら、市民の利用に支障がないよう維持管理にしっかり努めていきたい。



注1…台風や津波で地域が浸水したときに、住民が避難するために作られた、人工高台の通称。



福祉・医療・保健

国保税の引き下げを  
求める



宮田 真美 議員

国保は国の社会保障制度であり、職場や組合等の保険から外れたときの最後のセーフティネットであるにもかかわらず、市民に重い税負担がかかっていることは問題である。国保税の引き下げは待ったなしの問題だ。国の動向を見守るのではなく、国がやらないのであれば、市が市民に寄り添い、国保税の引き下げを実施するべきである。

**答** 本市の国保加入者の1人当たりの医療費は、過去3年間の平均で年4.3%増加しており、基本的には、この医療費の増加に併せ、保険税率も同程度の引き上げを考えなければならない。このような状況の中、国保税を引き下げるとは非常に困難である。国保の税負担の問題を根本的に解決するには、国庫負担金の拡充が必要と考えるため、国保財政基盤の強化を図るよう国に対し要望を行っており、今後も要望を続けていきたい。



生活・環境

一般廃棄物処理事業者は  
中小企条例の特別枠



神近 寛 議員

上下水道局が策定した「汚水処理構想」の実施により経済効果をどの程度見込んでいるのか。また、このことは一方で一般廃棄物処理事業者にとっては減収減益となることから、急ぎ「一般廃棄物処理合理化計画」を策定すべきである。県内初の中小企業振興基本条例を制定した自治体としても当然であり、一般廃棄物処理事業者は特別枠と認識すべきである。

**答** 農業集落排水処理施設の発生活泥脱水処理業務委託料や下水道区域拡大による個人設置の浄化槽の維持管理費の減などで年間約8,000万円の費用減少を見込んでいる。市民に対しては市民サービスの向上となり、事業者に対しては事業量の減少分を補填する形で新たにさまざまな業務ができないか検討しており、本市に最も合った手法によるシステムの構築に取り組みたい。計画書に明記しなくても、現在事業者としっかり協議を進めているため、ご理解いただきたい。

福祉・医療・保健

子育て負担への  
さらなる支援について



廣瀬 政和 議員

3～5歳児の保育料が本年10月から無償となる中で、給食費は有償となる。1人当たり月5,000円程度の負担となるが、給食費はどこで決定し、どこで徴収するのか。また、給食費について、市による補助はできないか。なお、市独自の第2子保育料無料化制度は、今後も堅持すべきと思うが、市の考えを尋ねる。

**答** 給食費については、各施設で食材料費が異なるため、基本的には各施設で金額を設定し各施設での徴収となる。市としては、今のところ補助の考えはない。また、第2子保育料無料化制度は、本市独自の子育て支援策として平成9年度の創設以来取り組んできた。少なくとも平成31年度は継続するが、創設期と状況もかなり変化しているため、子育て世帯におけるライフステージごとの支援バランスが現行の制度で適切なのか改めて考える時期に来ていると考える。



福祉・医療・保健

子どもにカフェイン注意!  
ペットボトルにも



山北 正久 議員

全国紙のタイトル記事は子どもを持つ親に大きな驚きとともにショックを与えている。ペットボトルの清涼飲料水は年間を通して大量に消費されており、カフェイン研究の専門家は「カフェインは脳の働きを阻害する可能性がある成分なので、幼少期の子どもは避けるべき」と指摘されているが、本市における保護者への指導はなされているのか。

**答** 厚生労働省のホームページによると、カフェインを過剰に摂取した場合、目まい、心拍数の増加、興奮、震え、不眠症、下痢、吐き気等をもたらすことがあるとしている。さらに、いわゆるエナジードリンク等は、製品の成分表示をよく読み、カフェインを多く含むものについては、子ども、妊婦、授乳中の方等は飲用を控えるよう注意を促している。本市においても、今後、母子健康手帳の交付時や乳幼児健康相談時等における機会を利用し、注意を促していきたい。